

平成28年度事業計画

1. 不法投棄及び汚染防止の啓発宣伝

- (1) 不法投棄及び汚染防止に関する宣伝活動
- (2) 不法投棄及び汚染状況の調査、研究、報告
- (3) ゴミの持ち帰り運動の実施
- (4) その他

上記を推進するため、港内に啓発看板を設置する。

また、概ね週3回以上宇野港域及び周辺海域のパトロールを実施する。

市内全小学一年生に啓発のための下敷を配布する。

2. 海上漂流物等の除去及び清掃

- (1) 漂流ゴミ・木材等の収集処分

航行船舶の安全及び環境美化を実施するため、毎週3回程度宇野港域及び周辺海域の漂流ゴミ・木材等を清掃船により回収し、築港集積場に陸揚げ乾燥の後、玉野市東清掃センターに運搬処分する。

- (2) 流出油の除去及び清掃作業への協力

宇野港域の環境保全のため、油が流出した場合油中和剤・吸着マットで回収作業に協力する。

- (3) 汚染の原因調査と巡回監視

- (4) その他

上記を実施するため、概ね週3回以上回収作業時パトロールを実施する。

3. その他

- (1) 陸上部の清掃

宇野港宇野地区の緑地やトイレの清掃及び宇野港田井地区の野積場、エプロン敷、埠頭、トイレの清掃や寄港船の排出ゴミを毎月12日程度収集分別処分する。

- (2) 海上への流出油防災資機材の整備

宇野港域に油が流出した場合のため、油中和剤・吸着マットを備蓄する。

- (3) 各種団体が実施する港湾関連環境美化運動に積極的に参加する。

玉野市が主催する瀬戸内クリーン作戦（渋川海岸）に参加する。

- (4) その他

11月に宇野中学校が実施する職場体験学習生徒の受け入れを実施する。